

## 政策会議報告書

令和元年7月2日

報告者 市民部長

件名	「夏の交通事故防止運動」の実施について		
要旨	<p>「夏の交通事故防止運動」の実施について報告いたします。</p> <p>本運動は、広く市民の皆様交通安全思想の普及・浸透を図り、交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を習慣付けることにより、夏の解放感から起こる交通事故防止を目的に実施します。</p> <p>1 重点目標 (県下統一重点目標)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・子供と高齢者の交通事故防止</li><li>・自転車の安全利用の推進</li><li>・飲酒運転の根絶及び路上寝込み等による交通事故防止</li></ul> <p>(所沢市の重点目標)</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・反射材の着用推進</li></ul> <p>2 実施期間 令和元年7月15日(月)から7月24日(水)までの10日間</p> <p>3 実施内容 7月15日(月):「街頭広報の日」 7月17日(水):「反射材の着用推進の日」 7月19日(金):「自転車安全利用の日」 「飲酒運転根絶の日」 7月22日(月):「交通事故死ゼロを目指す日」</p> <p>4 実施機関 所沢警察署・所沢市交通安全推進協議会・所沢交通安全協会・所沢市</p> <p>※これから夏休みに入り、児童・生徒の外出する機会が増えることから、公用車等の運転の際は、十分注意をするとともに、行楽・帰省にあたっては過労運転にならないよう、余裕のある計画を立て、交通事故防止に努めるように所属職員に周知方お願いします。</p>		
所管名	市民部 交通安全課	電話番号	04-2998-9140

※ 会議の7日前までに関係資料を添え、32部提出してください。

※ 報告書(関係資料を除く)のデータもメールで送付してください。